

令和6年10月

お客さま各位

お知らせ

当金庫は、全国的に多発している金融犯罪への対策として、現金のお引き出しやATMを利用したお振り込みの制限など、様々な被害防止対策を実施してまいりました。

しかしながら、ATMに誘導して振り込ませる「還付金詐欺」などの金融犯罪が後を絶たず、緊急に対策を講じなければならないことから当金庫の追加対策として、70才以上でご希望のお客様に限り、キャッシュカードを利用したATMでのお振り込みを停止させていただきます。

本件に係るお申し出につきましては、当金庫本支店窓口へご相談ください。

当金庫は、今後も引き続き、お客様のご大切なご預金に対し、様々な措置を講じてまいりますので、何卒ご協力いただきますようお願い申し上げます。

〈本件に関するお問い合わせ〉

湖東信用金庫 営業推進部

TEL 0748-20-2557